

## 関係委員意見聴取書面

関係委員 (敬称略)	(所属)独立行政法人産業技術総合研究所 招聘研究員  (氏名)赤井 誠
聴取日	平成24年10月2日(火)
聴取者	環境省 総合環境政策局 環境影響審査室 田中室長、横井補佐、石井環境専門員
要領4.(2)利害関係者の除外 ・意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無。 利害関係 有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
要領4.(3)秘密保持の承諾 ・環境影響評価法手続きに基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。 <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 ・ <input type="checkbox"/> 非承諾	
<関係委員意見概要> 確認事項について ・燃料電池の開発状況によるだろうからアセス図書には書けないかもしれないが、IGCC 技術・CO <sub>2</sub> 分離回収技術の実証試験計画と IGFC 技術の実証試験計画の関係性は確認すべきである。 ・実証試験終了後の試験設備の取扱(廃止・撤去するのか、商用機として存続するのかなど)は確認すべきである。  :上記の内容については、事業者の確認の上、委員に説明し、了承を得ている。	
環境大臣意見の対象範囲・盛り込むことを検討すべき事項について	・国における CCS に関する政策の進捗が不十分であるため、本件に係る環境大臣意見において、CO <sub>2</sub> の輸送や地下貯留に付随する環境影響までを対象とすることは適当ではなく、CO <sub>2</sub> 分離回収設備までの環境影響を勘案すればよい。 ・IGCC 実証試験設備では、実証試験の目的を達成するために、運転パターンを商用機よりも大きく変動させることが考えられる。例えば、環境負荷が最も小さくなるように運転すべきであるといった実証試験の目的が達成できなくなるような意見を述べることは適切ではない。 ・IGCC 実証試験設備と CO <sub>2</sub> 分離回収設備を同時稼働させた

場合でも一定の発電効率を有していると評価できるが、前記のように政策の進捗の不十分さに起因して、回収したCO<sub>2</sub>を貯留して大気放出を抑えることができないため、二酸化炭素排出原単位はIGCC実証試験設備の単稼働時よりも高くなるので、CO<sub>2</sub>分離回収の技術開発の成果を十分に活用して、適切な運転管理を行うことなどによりCO<sub>2</sub>分離回収設備の運転に伴うエネルギー損失を可能な限り低減し、二酸化炭素排出原単位の増加を抑えることを求めているかどうか。